



# 個別注記表

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日

株式会社TSUNAGU Community Analytics

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 … 定率法
  - (2) 無形固定資産 … 定額法
2. 収益及び費用の計上基準  
コンサルティング及びデータ分析に係る収益は、主に委託業務によるサービスの提供であり、契約に基づいたサービスを行う履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスの完了を顧客が確認することで当該委託契約が充足されると判断し、完了確認をもって収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積り

- (1) 見積りを計上した項目および計上した額  
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
繰延税金資産 5,690,621円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,535,787円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務  
短期金銭債権 274,824,000円  
短期金銭債務 50,395,193円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 866,470,000円  
仕入高 46,778,620円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 4,000株

(税効果会計に関する注記)

1. グループ通算制度への移行

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)(以下「実務対応報告第42号」という。)を適用しております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は賞与引当未払費用であり、回収可能性が認められないものには評価性引当額を控除している。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 2. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 84,527円30銭
2. 1株当たり当期純利益 12,423円68銭